

令和 7 年度就学支援金 第 2 回目の申請手続きのご案内 および 支援金のお振込みについて

保護者各位

令和 7 年度就学支援金に関しまして、第 2 回目〈令和 7 年 7 月分～令和 8 年 6 月分（※3 年生は令和 7 年 7 月分～令和 8 年 3 月分）〉の申請手続きおよび支援金のお振込みについてご連絡いたします。

【第 2 回目の申請について】

■本年度第 2 回目の申請手続きが必要な方

○1 年生全員

○昨年度未申請の 2 年生・3 年生で、世帯年収目安等が B・C 区分に該当する方のうち、学校に連絡のうえ本年度 4 月分から申請された方

■申請受付開始日

○2025 年 8 月 6 日（水）

■申請方法

○第 1 回目〈令和 7 年 4 月分～令和 7 年 6 月分〉の申請が就学支援金オンライン申請システム

「e-Shien」上で審査完了となり、継続意向登録や認定申請等のボタンが押せるようになりましたら速やかに第 2 回目の申請を行ってください。

※就学支援金の審査が完了する時期は保護者の方によって異なります。

第 1 回目の審査が未完了の方は、10 日に 1 回程度「e-Shien」にログインしていただき、第 1 回目の申請が上記の状態（審査完了となり、継続意向登録や認定申請等のボタンが押せる状態）になっていることが確認でき次第、第 2 回目の申請を行ってください。

○下記の東京都ホームページ「高等学校等就学支援金（私立高等学校等）について」に掲載されている該当のマニュアルをご参照いただき、「e-Shien」よりご申請ください。

○保護者の方の自己情報（収入状況）は、マイナンバーカードの読み取りかマイナンバー手入力のどちらかでご提出ください。

東京都ホームページ「高等学校等就学支援金（私立高等学校等）について」

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/seido/highschool/0000000076/00000639>

e-Shien ログイン

<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

【支援金のお振込みについて】

■令和7年度の授業料等納付金全額を一旦、口座引落にて納めていただいた後、令和8年3月末までに学納金引落口座へお振込みする予定です。

※審査結果が「不認定」や「所得制限」となっている方につきましては、「臨時支援金」から支援金が支給されます。

「臨時支援金」につきましても学納金引落口座へお振込みする予定です。

【問い合わせ先】

e-Shien の操作方法など、ご不明な点がございましたら東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当までお問い合わせください。

東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当

TEL：03-6743-5011（受付時間 平日 9：15～17：00）

豊南高等学校

事務長 村上 喜信